



第2回臨時会

農林水産業支援のため一般会計に1億円を追加

「山田町産業振興基金条例」を制定

第2回臨時会が8月4日に開かれました。町からは、本町で事業実施する農林水産業関係団体への支援を図ることを目的として、山田町産業振興基金条例の制定と同条例に基づく一般会計補正予算が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

本町で事業実施する農林水産業関係団体への支援を図るため、「山田町産業振興基金条例」と同条例に基づく一般会計補正予算が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

この条例により、産業振興を支援するための基金1億円が金融機関に積み立てられることとなります。これにより、農林水産業の関係団体が新たな事業などを展開するため、融資を受けようとする場合には、次の経過を経ることになります。

- ①貸し付けにかかわる申請書を金融機関に提出
- ②金融機関は、その事業の目的・内容について町に報告
- ③町長は、その内容について可否を判断し、金融機

関に報告

④融資にかかわる審査は、金融機関が行い、返済計画などの審査を経て決定以上のとおり、目的・内容・返済計画など総合的に判断し妥当であると判断されて、初めて融資が決定されることとなります。

なお、町が決定するのは事業の目的と内容で、融資にかかわる最終判断は、金融機関が行うこととなるため、町が預託した基金については、全額補償されることとなります。

主な質疑概要は次のとおりです。

問 産業振興策のための基金であれば、1億円では少なすぎると思う。3億円ぐらいに増やすべきでは。

答 まず当初は1億円で実施したい。必要に応じて金

額は増減できるように、柔軟性をもって対処したい。

問 事業の目的・内容についてを町が判断し、融資については金融機関が行うといつても、多少のリスクはあるのでは。

答 基本的には、町が金融機関に預託をし、金融機関が借り入れる団体へ貸し付けるというところで、元本は補償される預け方である。リスクとすれば、預託しても利息がつかないことである。

問 産業振興基金条例と同じような条例を設けている市町村が県内にあるか。

答 県内で同じような条例を制定しているのは、陸前高田市で、農林水産業振興基金条例がある。基金の額は5000万円、市が直接貸し付ける制度である。

第3回臨時会

公共下水道布設工事請負契約を議決

第3回臨時会が9月2日に開かれました。町からは、平成19年(ワ)第809号損害賠償請求事件に関する専決処分と公用車(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の2件が報告されました。

また、公共下水道山田管渠(20-1工区)布設工事の請負契約の締結に関わる議案1件が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

第4回臨時会

副町長に佐藤氏、教育長に岩船氏

第4回臨時会が10月30日に開かれました。町からは、副町長と教育委員の同意案2件が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

■副町長に佐藤氏を選任

川村永爾前副町長の任期満了に伴い、9月22日以降空席となっていた副町長の選任について、佐藤勝一



しょういち 佐藤勝一 副町長

計管理者兼税務会計課長(59)が提案され、全員の賛成により同意されました。

■教育委員に岩船氏を任命

松尾光信前教育長が10月29日で任期満了となったことから、新たに教育委員として、岩船敏行さん(61)宮古市を任命することに同意しました。同日、教育委員会が開かれ、教育長に選任されました。



としゆき 岩船敏行 教育長